

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2271100568		
法人名	社会福祉法人 信愛会		
事業所名	グループホーム 和みの家		
所在地	静岡県沼津市大平1538-1		
自己評価作成日	令和3年9月20日	評価結果市町村受理日	令和3年12月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_2019_022_kani=true&jigyosyoCd=2271100568-00&PrefCd=22&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社第三者評価機構 静岡評価調査室		
所在地	静岡市葵区材木町8番地1 柴山ビル1F-A		
訪問調査日	令和3年10月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同敷地内に特養があり、食事は衛生管理された厨房で作られ、米飯・粥・常食・ソフト食・ゼリー食の中から個々に合った形態が選択できる。食事が進まない方には栄養補助食品も選べるので、状態と好みに合わせて栄養面に配慮したきめ細かいサービスが提供できる。また、浸水多発地域のため日頃から特養と連携して防災訓練を行っており、応援職員が駆けつけ特養2階に避難することになっている。併設の小規模多機能ホームとは常時連携することで業務の効率化をはかることが出来ている。スピーチロック根絶に対して重点を置き、自己決定を促す声かけをするようにチームで取り組んでいる。コロナ禍ではあるが、地域の保育所や幼稚園の子供達との交流は感染症対策をした上で定期的に行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、小規模多機能事業所、軽費老人ホームが敷地内にあり、日常の相互支援や委員会活動などにスケールメリットを享受しています。特にコロナ禍となって「感染症対策委員会」との連携は有益で、防災訓練も6施設合同でおこなうことで気持ちの支えにもなっています。開所当初から地域や家族との連携が確かな事業所ですが、事業所通信「和みの家便り」の定期発行などを基盤に、コロナ禍となっても孫から「結婚しました」と絵葉書が届き、受診帰りに産まれたばかりの孫の顔を見に行けたりと馴染みの関係継続が見られ、安心です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念、施設理念に基づいた施設の年度事業計画をふまえて、事業所としての年間計画を職員の協議によって策定している。事業所の計画目標を元に個人目標も立てている。実践状況の報告や評価を会議などで共有し、PDCAサイクルで次につなげている。	理念を掲示のうえ、年間の目標設定により業務に反映させています。達成度は「事業計画評価表」で確認、毎月のサービス向上会議において協議されており、都度改良を加えるに至っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍という事もあり、地域との交流が難しい状況であった。その中でも、可能な範囲で地域の保育園や幼稚園との交流の機会を持つなど、馴染みの関係作りに努めた。	大雨では浸水に備えて近隣住民に駐車場を開放する一方で、そとと花を植え替えてくださるご近所さんもいて、相互の助け合いが見られます。園児の慰問も続いています(年7回)。	以前は読み聞かせボランティアや老人会の踊り披露があり、「(コロナが終息したら)また行くね」と声も入っていますので、季節の便りや通信などを届けると、なお良いと思います。□
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で認知症カフェの開催も中止となるなど、地域の人々へ向けた活動ができなかった。社会の状況をみながら、地域貢献の活動を行っていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者に対するサービス提供の報告を行ない、地域を代表する出席者の意見をいただくとともに、包括等の最新情報を得て、サービス向上に反映するようにしている。	コロナ禍で書面開催となっています。2ヶ月分の運営状況をまとめてメンバーに届ける際に「意見をいただきたい」として返信用封筒を入れており、交番の巡査は必ず返信をくださいます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議出席を依頼し、議事録の提出の際やグループホーム連絡会等で積極的に情報交換を行っている。現在は文書会議で行っているため、活動報告には写真を添えている。	運営推進会議の書面開催では市役所の担当者からも意見が届いています。また市の介護相談員が2ヶ月に1度の訪問を継続、ただ利用者との会話は控えており、職員と情報交換をおこなっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束0宣言を実施。研修への参加など施設の身体拘束廃止委員会活動と連携し、職員の意識向上に努めている。スピーチロックに対して特に重点を置き、職員同士で意識し合うように努めた。行動抑制につながる恐れのあるグレーゾーンの不適切ケアについても皆で議論し、共通の認識で改善に取り組むことができた。	ゼロ宣言の下、身体拘束廃止未実施減算に係る手続きも抜かりなく、身体拘束廃止委員会とも連動できています。また不適切ケアや倫理観など、手前の段階の事柄に着目した取り組みにも力を注いで、未然に防ぐことに重きを置いています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設の全体研修で施設長による倫理、虐待防止の研修を実施している。職員の精神的ストレスにも配慮し、有休の取得や業務の改善、話しやすい職場環境の構築にも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度を利用する入居者はいないが、事業所内で学習用の為の資料を配布するなどして、職員が学ぶ機会を設けた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や解約時は利用者、家族の理解力に合わせて丁寧に説明している。契約内容の変更の際にもその都度、説明して同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からの要望とサービス担当者会議、面会時などに家族から意見や要望を頂いた時は、申送り、記録、サービス向上会議などで共有、検討して運営に反映させている。	カンファレンス、サービス担当者会議など意見反映の場を備えており、家族とは補充品などでの訪問時に要望を聞くよう努めています。また入浴拒否には家族にも助言を求め、一緒に検討しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	係りや役割分担をすることで職員がリーダーシップを発揮できる環境づくりに取り組んでいる。各利用者のケアについては担当職員を中心に検討している。チームのサービス向上会議で解決できない要件については、サービス提供責任者を通じて和みの郷管理会議に上申できるしくみがある。	「休憩時間を決めず、状況に応じて業務を進めていきたい」との職員の申し出を採用した例もあり、職員の意欲や考えを大切にしています。年2回面談機会もあります。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課の仕組みや面談により、職員個々の目標ややりがいの確認をしている。希望によって異動や勤務条件の変更なども行っている。非常勤職員も産休をとっており希望により契約の変更も行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の経験や適性に合わせた役割や研修参加の機会がある。(和みの家勉強会、施設研修委員会企画、法人研修)研修参加時には、上司の動機づけ面談を行っている。新人職員の教育は、チーム全員が携わることとし、その過程で共に成長する『共育』をめざしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会で、地域の動向やそれぞれの事業所の取り組みについて情報交換をおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新しい環境での不安が少しでも軽減できるように、傾聴と共感に努めている。チーム内で本人が困っている事や要望を、記録や送り等で共有している。関係づくりに効果があった方法なども記録に記入して共有し、チームで取り組めるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時の面談では特に傾聴を心がけ入居に至った思いや願いを聴かせていただき、本人が望む生活を家族と共に支えるため、良好な関係づくりにつとめている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の生活状況や現状に適した支援について家族とも相談しながら対応している。事業所の対応できることを丁寧に説明し、訪問理美容等活用できる他サービスの説明を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ることは積極的にやってもらっている。床のモップ掃除や洗濯物の干し作業とたたみ作業等、日常生活での家事や、折り紙での作品作りやちぎり絵作りなどのレクリエーション的作業も行っている。昔の話や経験からの知識を教えてもらう等、穏やかな雰囲気の中で互いに認め合う関係		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	往診(内科)以外の他科受診は家族に依頼している。お菓子や果物、化粧品等本人が欲しい物を家族に差し入れてもらい、家族が持ってきたことを本人に伝えている。その際の喜びの表情や言葉を面会時やお便りで報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍なのでなかなか難しいが、面会が出来る時には、なるべくゆっくり過ごせるような環境の整備に努めている。毎月のお便りからも本人の様子がわかるように努めている。	夏より付け替えのサージカルマスクを用意しており、可能な限りの対策をおこなって「少しでも会いたい」気持ちに応えています。面会時の動画を親族のグループラインにアップする家族もいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃の利用者同士の関係性を観察し、気の合う関係、会話がはずむ関係、トラブルになりやすい関係を見極め、席の配置や職員が介入しての会話などで和やかに過ごせるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院で退所したケースでは、退院後の行先について相談援助を行った。特養での看取りを希望されたケースでは、家族の相談に応じて申し込みの援助や、特養への橋渡しを行い細かなケアの方法についても情報提供を行い次のサービスに繋げた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人が発する言動の奥にある真意をつかむことができるように、常にアンテナを張って対応している。「お手洗い連れてって」を連呼する利用者について検討し、尿意便意での発言の他に口渇、空腹、暇を持って余している時にも「お手洗い連れてって」と発言することを共有し、表情やしぐさを	「訴えの真意はなんだろう？」と24時間記録をとり、「便秘や空腹と関連するのか？」といったエビデンスを検討、毎月のサービス向上会議で良策と思われる介護記録を残して再び検証しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの情報収集に加え、日常での言動から得た情報は、家族に確認し、入居前の生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	些細な変化も記録し、早番・遅番・夜勤者出勤時に申し送りし日々の変化について情報共有することで、現状の把握に努めている。また、日課表やADLの情報をまとめた生活援助プラン表を作成して、暮らしの全体像を把握できるようにしている。モニタリング月に合わせて3ヶ月に一回は		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	困りごとや望む暮らしについて本人に聞いている。センター方式C-1-2を使い全職員から気づきを集め、より多くの視点があセスメントに活かされるよう話し合っ作成している。面会時などに家族の意見なども聞くようにしている。プラン作成前とサービス担当者会議では家族の意向を確認	センター方式の「私の気持ちシート」を中心に職員と家族の意見を集約させ、計画作成担当者が介護計画書を作成しています。2表と経過観察を連動させ、モニタリングも確かです。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実践や日常的な出来事は、経過記録に記入し職員間で共有をしている。ケアプランの実践記録も行っている。利用者の突発的な出来事や状態変化に合わせて一時的にサービスプランを立案して記録、共有、実践、評価してケアプラン追加している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入浴時間外でも要望があれば、可能な限り入浴を設定している。会話や天気に合わせて水分補給の飲み物を変えたりお茶菓子を用意したりしている。表情を見ながら気分転換に近くを散歩しながらゆっくり話を聞く等の支援もしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍もあり、ボランティアの方や地域の方との直接の交流は困難であったが、保育園や幼稚園との交流では、園と相談しながら感染対策を徹底した上で今年度3回実施し、園児利用者共に有意義な時間となった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設が契約しているかかりつけ医にこだわらず、在宅時代の医療機関を継続することができる。家族対応の受診は、身体状況を受診表に記載し、家族に説明している。家族からの受診結果を聞き取り記録に記載し情報共有と訪問看護師への情報発信もしている。	皮膚科など専門医と在宅時からのかかりつけ医は家族が通院介助をおこなうため、「受診連絡票」で情報が共有できるようにしています。月2回の訪問診療をおこなう事業所の協力医には8名が移行しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月3回の訪問看護師による健康チェック時に身体状況の気づきやケア提供方法の相談を行っている。急変時のみならず、ちょっとしたことで24時間電話による相談が可能、適切なアドバイスにより介護職によるケアを提供することができる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は利用者の状況や経過を家族と医療機関へ連絡を密にして情報交換に努めている。また、退院前には現況や退院後に注意する点など再発防止も含めて病院関係者から聞き取りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時は「利用者の重度化及び看取り介護に関する指針」により説明し同意を得ている。状態変化時は、本人、家族の意向・要望を再確認している。ケア内容を家族・看護・介護で話し合い、同意を得た上で看取り期の支援に取り組んでいる。場合によっては、医療的ケアや重度の介護に対しての設備がより充実している施設などへの入所も提案している	入居契約では「重度化及び看取りに関する指針」に基づき説明しており、年1回は意向確認をしています。此処2年看取り例はありませんが、かかりつけ医と訪問看護師が24時間対応する体制を敷いているため、職員は心配なく看取り介護に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内研修として普通救命講習を実施し職員全員受講している。また、実際に起きたケースを会議などで再度振り返り、皆で検討することで次に起きた時でも対応できるような訓練も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設の防災対策計画・防災マニュアルに則り、避難訓練を実施している。防災訓練参加表を作成し各職員に必要な訓練に参加できるように配慮している。浸水する地域であり、近隣の方の車を預かったり地域との協力体制を整えている。	毎年のように水害(浸水)があることから、地域との連携実践があることは一種強みです。防災訓練参加表を作成のうえ、毎月実施の防災訓練(6事業所合同)を通じてどの職員も満遍なく体験訓練が叶っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スピーチロックに対しては特に注意して、利用者 に決定してもらう言葉がけに努めている。名前の 呼び捨てや「ちゃん」付けはしない。居室やトイレ に入る時はノックする等の当たり前の事が継続し て出来るように心がけている。「利用者本位」を合 言葉に支援をしている。	排泄関連は暗号でやりとりをおこない、居室 の出入りは本人に必ず声をかけ、個人名を 出さずに目配りで確認するといったルールが 徹底され、利用者の尊厳とプライバシーが護 られています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自 己決定できるように働きかけている	利用者の表情の変化や何かを訴えるような目線 等、常に周囲にアンテナを張って、タイミングを逃 さずに声かけができるように努めている。また、声 かけに関しても、選択肢を示したり、世間話をして から本題に入るなど、その人に合った対応をして 自己決定しやすいように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切に、その日をどのよう に過ごしたいか、希望にそって支援している	食べたくないと訴えあつたら、無理強いせず、 延食や中止するなどの対応をしている。入浴に関 しても、拒否があつたら翌日に回すなどの対応を している。日中の臥床に関しても、当たり前のこ とではあるが、寝たい人は寝る、起きていたい人は 起きているように対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう に支援している	起床時や入浴後の洋服選びなど、自ら身だしな みやおしゃれができるように声がけし、一緒に選 んだりセッティングを行っている。化粧品などがな くなくても、すぐ補充できるように対応している。 自分で出来ない方でも、髪の毛が乱れていたら 直したり、季節に合った衣類を選ぶなど気をつけ		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好み や力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備 や食事、片付けをしている	日常会話の中で好きな味、食べたい物の話題は 多くそれを手掛かりに食に関する行事企画につ なげている。利用者が好きな柄の食器を使用す る等、見た目の楽しさにも注意している。食事前 後のテーブル拭きができる方には、協力しても らっている。	6事業所の「食」は敷地内にある給食サービ スが一括しておこない、正月はおせち料理、 ひな祭りはちらし寿司、敬老の日は赤飯と天 ぷらと、管理栄養士が行事食にも力をいれて います。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて 確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応 じた支援をしている	個々に合った食形態を提供している。小食の方 にはデザート感覚で摂取できる栄養補助食品を 間食として提供する等、無理なく栄養が摂れるよ うにしている。水分摂取量や食事摂取量はフロ ーシートに記載し一日の摂取量が確保できるよ うに促している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一 人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケア をしている	毎食後の口腔ケアは、利用者の状態に合わせて セッティング・仕上げ磨き・介助などの対応をして いる。義歯使用者は、夕食後に預かり義歯洗浄 剤を使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表に記録しパターンを把握、日々話し合いサービス向上会議で検討し、一人ひとりに合わせた物品(パットのサイズ)や時間帯での誘導を行っている。入院中に昼夜オムツ対応になった利用者がいたが、退院後2人介助でトイレに座り、尿も便もトイレで出るようになった。	排泄チェック表でリズムを把握した声かけ誘導を旨とし、全体で一斉にとか時間ととかいうことはできるだけしないよう努め、トイレで座るよう図ることで紙パンツから布パンツに向上した例もあります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取の声かけや利用者に合わせた下剤の調整を主治医と訪問看護師と相談しながら行っている。本人希望により家族が持参するバナナを毎朝食べている方もいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日常的に入浴拒否がある利用者があるが、声をかけるタイミングや声かけの工夫をして入浴しやすい環境づくりに努めている。無理強いせずに翌日に調整するなどの対応をしている。浴槽またぎが困難になってきた人には、リフトを使用して、安心して入れるような工夫もしている。湯の温度も	週2回入浴を基本としているものの汗をかいたら入るとか、「今日は嫌」と言えば明日というように臨機に対応しています。温泉の素を使うときは「今日は湯布院だね」と言葉でも気分を上げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の訴えや夜の覚醒状況の情報で昼間の過ごし方や起床の時間、午睡の工夫を利用者に合わせて行っている。居室ごとに温湿度計があるので、こまめに確認しながら、空調の調節も行っている。場合によっては、主治医や訪問看護師と内服薬の相談なども行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を経過記録と同じファイルに綴じてあり薬の用法・副作用に関する情報を得ている。利用者に合わせた服薬の仕方で行っている。薬変更時は状態変化を観察し主治医や訪問看護師へ報告している。錠剤が飲みにくい時は薬剤師に確認してから粉碎する等の支援もしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自ら「何かお手伝いすることありますか?」とおっしゃる方もあり、洗濯干しやたたみ、テーブル拭きなど人に喜ばれる作業や役割をセッティングし職員と共に行っている。また、誕生日会や季節の行事等も計画し、楽しみが持てるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で車で行く外出は出来なかった。事業所の周りを散歩して富士山を眺めたり野花を摘んだりしながら景色や季節の変化を楽しむことは出来た。コロナが落ち着いたら、またドライブや行きたいところに出かけていく予定でいる。	事業所から富士山が見えるので「見に出かけよう」と誘うなどして、田園風景の広がる地域にてで川沿いの季節の花が風にそよぐ様子や稲の生育を眺め、時には道ばたの野花を摘んで気分転換を図っています。	Withコロナとして、降りないドライブ、風物詩のDVD鑑賞、小さな食堂の貸し切り、テイクアウトなど、コロナ禍でもできることを模索していくことを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常にお金を遣うことはないが、本人の希望で買い物や欲しい物がある時は、家族に相談して実施している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や親族より手紙やはがきが来ることがあるので、本人へその都度お渡ししている。携帯電話を持っている方もいるので、使い方について質問があったらその都度対応している。つながりが切れないように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	時間でリビングの室温・湿度チェックをしている。食事やお茶の時間などにリクエストのあった音楽を流して過ごしている。散歩の際に摘んだ花を飾ったりしている。廊下のライトは明るすぎないように、暖色系のライトを使用している。整理整頓にも注意している。	事業所内は24時間換気システムが作動、1日2回のアルコール消毒を3回に増やし、感染症対策委員会の指導と助言を以て感染症から利用者を護る環境を整えています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテレビの前にソファを置き馴染みの利用者同士ゆったりくつろげる空間にしている。食事の座席も気の合う人同士などにしている。東側の出入り口窓から見える位置に少しだが花を植えて、いつでも見れるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた物や思い出の物など、装飾は家族と相談しながら行っている。感染症対策、清潔保持のため1日3回は手で触れるところのアルコール消毒やこまめなモップ掛けを行いつつも本人なりのこだわりの空間を侵さないように配慮している。	枕や布団などの日用品に始まり、携帯電話・位牌・テレビ・シルバーカー・ドレッサー・テーブルセットと思い出の持ち込みがあり、趣味でしたための書道の掛け軸も見られ、その人らしい居室と成っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者それぞれの生活動線を考え居室・共有スペースの家具の配置などに配慮している。居室やトイレは見やすく、分かり易い文字で場所の案内表示をしている。椅子の底に加工を施して、利用者でも動かしやすくしている。		